

市営墓地の使用者を募集します

市では、中大領地内に「すがた川霊園墓地」の整備を進めており、第1期の206基が整備されましたので、使用者を募集します。

●墓地の名称及び所在地

名称 下野市すがた川霊園墓地
所在地 下野市中大領688番地

●墓所の概要

・芝生墓地(126基)

墓所の面積 5㎡

使用料 320,000円

管理料 4,000円(年間)

・普通墓地(80基)

墓所の面積 5㎡

使用料 320,000円

管理料 3,000円(年間)

※いずれもカロート(骨壺を納めるためのコンクリート製の設備)があります。

※使用料は、墓所を使うことができる権利で、土地の所有権ではありません。

※管理料は、除草など墓地を管理するための費用で、毎年度5月にお支払いいただきます。

●申し込みの資格要件

①本市に引き続き3年以上住所を有する方

②同一世帯に市営墓地の許可を受けている人がいない方

ただし、改葬(他の市営墓地から遺骨を移す)する場合は除く。

③納付期限(平成24年7月31日)内に使用料及び管理料を納入できる方

●募集期間

4月26日(木)～5月15日(火)までの平日のみ。ただし4月29日(日)及び5月6日(日)は受付します。

午前8時30分～午後5時15分まで

●申し込みに必要なもの

- ①市営墓地使用許可申請書
- ②申込者本人の住民票の写し(本籍記載のもの)
- ③印鑑

直接、生活安全課へ提出してください。(郵送・FAX・Eメールは不可)

市営墓地使用許可申請書は生活安全課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

●抽選会

使用場所の希望が重複されている方につきましては、使用場所を決める抽選を行います。抽選会の日程等については、該当される方に後日通知します。

●申し込みの注意事項

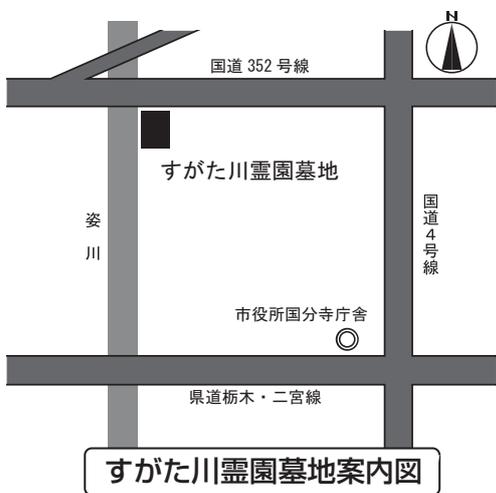
- ①遺骨を所有していなくても申し込み可能です。
- ②1使用者1区画とします。
- ③芝生墓地又は普通墓地いずれかを決めて申し込みください。
- ④申し込みが募集基数に達した時点で申し込み受付を終了します。
- ⑤申し込みにあたり、資格要件を満たしていない場合は無効となります。

●供用開始

墓所の供用開始は平成24年8月1日からとなります。

●申し込み・問い合わせ先

生活安全課 ☎(40)5555



(平成24年3月15日現在)

名称	所在地	使用可能区画数	墓所の面積	使用料	管理料(年額)
三味場墓地	薬師寺3024番地	56	3.24㎡	80,000円	2,000円
国分寺釈迦堂霊園墓地	国分寺993番地2	2	6㎡	300,000円	850円
柴南霊園墓地	柴77番地3	2	6㎡	270,000円	850円
サイ川霊園墓地	国分寺367番地3	1	6㎡	230,000円	850円
柴木間内墓地	柴77番地1	87	4.86㎡	170,000円	850円

●他の市営墓地の状況
使用可能な墓所がありますので、希望される方は、生活安全課までご相談ください。